

平成 31 年度研究プロジェクト研究活動報告

研究種別	■共同研究 8	公益目的事業 19
主査名	高田邦道 日本大学名誉教授	
研究テーマ	これからの道路交通政策 －駐車場計画地域ルールの道路・交通・運輸管理－ ※※	

研究の目的：

建築物の建設において、その建物に集中・発生する人と物の交通まで配慮されていれば、道路管理行政や交通管理行政、あるいは運輸管理行政の負担を軽くすることになる。しかし、これまで道路・交通・運輸行政は後追的であった。また、建築物の安全性は、火事や震災などの対策には、個々に対応し、道路・交通・運輸と総合的に対応することがほぼなかった。それを可能したのが、ニュータウンであったが、レイアウトは対応できたとしても、個々の建物や車庫はあっても、防火建築物も地域としては紳士協定程度、外来者の駐車対策は地区としてはほぼ皆無に等しかった。また、都心部再開発もスーパーブロックにする程度で、上述のような配慮は極めて小さかった。このような状態でのまちづくりは、永遠に課題を持ち続けることになる。

本研究で扱う地域ルールは、附置義務駐車台数の比率を建築用途別に一律に決めるのではなく、需要予測方法とその値に加えて、総合的な駐車場計画となっているか、地域への貢献ができているかなどを審査し、従来の用途別の値より低めであってもそれを認め、減免分で建築費の節約の一部を地域に貢献できる施設を建設し、地区全域で地域交通を負担するという考え方のルールである。例えば、トラックの集配送行為を建物内で行うことができる梁下高さにし、路上での貨物の積みおろしを軽減する。隣接ビルとの行き来ができる地下通路をつくり、グランドレベルの道路上の交通量を削減する。歩行者ネットワークを車道と分離して安全な環境を創出する。二輪車・自転車の駐車場設置を義務化して路上放置を失くす、等々である。加えて、負担金を、例えば、1 台分の駐車スペース削減に当り 100 万円供出していただき、地域内の交通調査をし、路上駐車を削減状態などの分析から、自転車道や歩行者専用道をつくるなど、地域内の交通運用を建物と一体になって運用・管理することである。

この時、民側が資金を提供するとして、道路安全施設をどう設置するか、地区内の移動にバスを走らせるかなどの施策をどう行政側に働きかければよいか、ビルとビルをつなぐ歩行者用通路あるいは車両の通路などの管理をどうするか、また車道を歩行者と自転車用の道路にどう変換できるか、等々考えられる。しかし、既存システムでは民間発の道路・交通・運輸の計画・運用の制度、あるいは欧米の都市にあるよう行政取引もなく、新しい手法を見出すことを研究の目的とした。

研究の経過（4 月～3 月）：

第 1 回の研究会〈6 月 25 日〉では、P L が発案して始めた東京都千代田区の手町・丸の内・有楽町地区の大規模建物の附置義務駐車スペースの予測の方法や有効な交通関連施設の整備を審査することによって、駐車台数を減免し、減免による建設費の軽減の一部の活用によって、路上駐車の削減のために貨物車、自動二輪車、および自転車の建物内受け入れと減免による負担金を活用して地域の交通改善を行う『地域ルール』を説明した。そのうえで、これまでの行政上の課題を説明し、地域における有効な道路・交通・運輸管理への考え方を議論した。

第 2 回の研究会〈9 月 26 日〉では、1970～90 年代頃盛んに進められた、欧州の主要な都市のいく

平成 31 年度研究プロジェクト研究活動報告

つかの都心部再生計画の事例をベースに、まちづくりの際の『官』と『民』の関係を説明し、わが国のこれからのまちづくりの計画と運用の中での道路・交通・運輸の管理のあり方を議論した。

第3回の研究会〈11月26日〉では、PLが7月に訪問した米・コロンバス市の『スマートコロンバス』についての報告、「無料巡回バス・Cバス」と「都心部の駐車整備計画」が本テーマに関係するとして議論した。現行の大丸有巡回バスの自動運転化と「パレット・パーキング・システム」の自動運転化である。この二つのシステムは、大丸有地区に限り、有望なシステムで、地域ルールの中で取り組むべきとの結論を得た。また、歩行者用道路を目指している、中通りの延長線上に信号機が設置できたことの報告とその実現に向かったの道路・交通管理の課題を議論した。

第4回の研究会〈1月26日〉では、Valet parking systems のわが国における現状と課題、歩行者用地下通路についての法的取り扱い、特に事故の扱いの法的制約と基準の整理に基づく問題点などを議論した。また、地下駐車場およびそれを結ぶ通路における通路上の交通安全について議論した。最後に、報告書の目次案が示され、執筆者が割り振られた。

研究の成果（自己評価含む）：

大丸有の地域ルールの中で、建物間の駐車場を地下通路で結合することによる通路での法的課題や道路・交通管理のあり方などのこれからのあるべき方向性を議論する。地区内の交通量の削減に成功しつつあるので、歩行者専用道に一部道路を変更するための現行管理との整合の仕方、無料循環バスのバス停のあり方など、特に、わが国の行政システムの中で、「民から官」にどのような方法で、地域の交通の変更や施設の構築の許可をとるかなどの方法論を検討することができた。しかし、具体的提案とその効果を示すまでには至らなかった。

今後の課題：

官民協同の地域開発がいわれて久しいが、実際には『官』の考え方を『民』の財力で実施しようとする傾向が強く、地域、地域に合致した計画とその実施を行うのが厳しい社会システムになっている。また、データや地域の実情の分析結果からの計画を進めることの判断が、道路・交通・運輸および都市・地区計画の各管理者が、それぞれ相互の立場に立ってできないことが課題であることはわかっているが、それを克服できる仕組みを見出すには至っていない。